

「手数料に関するご案内（有料職業紹介）」

1. 紹介手数料の料率・計算方法

紹介手数料は、採用された方の想定年収の 30%（税込）を上限とし、成功報酬型で発生します。

2. 請求のタイミング

紹介手数料は、求職者が求人者の内定を受諾した時点で発生し、内定承諾日より 7 日以内に請求書を発行いたします。

3. 返金規定

入社日から 1 ヶ月以内に自己都合または会社都合により退職となった場合は、紹介手数料の 100%を返金いたします。

入社後 1 ヶ月超～2 ヶ月以内の退職については 50%を返金いたします。

2 ヶ月超の退職については返金はいりません。

4. 求職者からの手数料徴収について

求職者の方から紹介手数料などの費用をいただくことは一切ありません。

5. お問い合わせ先

事業者名：株式会社 Rimiens

所在地：埼玉県越谷市南越谷 4-16-7 南越谷秋元ビル 2F

電話番号：048-940-9356

メールアドレス：info@rimiens.co.jp